

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2002-143108(P2002-143108A)

【公開日】平成14年5月21日(2002.5.21)

【出願番号】特願2000-347210(P2000-347210)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/0245

A 6 1 B 5/11

G 0 1 G 19/50

【F I】

A 6 1 B 5/02 3 1 0 J

G 0 1 G 19/50 Z

A 6 1 B 5/02 3 2 2

A 6 1 B 5/10 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月27日(2004.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

一方、測定部2は、利用者の体重値を測定し、測定値をコントロール部1へケーブル3を介して出力するものであり、ストレインゲージを用いてブリッジ構成した荷重検出装置21、荷重検出装置21から出力される電圧信号を増幅する増幅器(AMP)22、増幅器22からの出力であるアナログ信号をデジタル信号に変換し、マイクロコンピュータ1_1へ出力するA/D変換器(ADC)23を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

ここで利用者が測定部2に載ると、荷重検出装置21は荷重の測定を開始する(ステップS3)。尚、荷重測定のサンプリング周期は拍動よりも十分に早い時間であることが必要である。一般に脈拍の周期は300(ms)~1.2(s)と言われ、本測定装置では荷重測定のサンプリング周期を20(ms)とする。測定された荷重信号は逐次、増幅部22に取り込まれ増幅される。増幅されたアナログ荷重信号はA/D変換器23においてデジタル荷重信号に変換され、マイクロコンピュータ1_1を介して記憶装置12に記憶される(ステップS4)。ここで荷重測定が開始されてから一定時間が経過したかを判断する(ステップS5)。ここでは一定時間を60(s)とし、60(s)経過するまではステップS3に戻り、荷重の測定を続ける。従って本測定装置では20(ms)のサンプリング周期で60(s)間、体重の測定を行い荷重値の時系列データを記憶していく。